

【会議室等 基本使用料】

令和元年10月1日改正

区分	午前	午後	夜間	全日	備考
	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 22時まで	
第1会議室	円	円	円	円	55㎡
第2会議室	1,740	2,330	2,920	5,950	
楽屋101	570	810	1,030	2,080	各室とも14㎡
楽屋102					
楽屋103					
楽屋104					
楽屋105					
楽屋202					
楽屋203					
楽屋204					
楽屋106	810	1,160	1,510	2,920	20㎡
楽屋201	680	1,030	1,270	2,460	17㎡
楽屋205	1,970	3,030	3,850	7,580	52㎡
楽屋206	1,510	2,330	2,920	5,840	40㎡
楽屋207	1,630	2,080	2,670	4,890	和室30畳
楽屋208	340	450	570	1,160	和室4.5畳
楽屋301	1,740	2,330	2,920	5,360	和室33畳
中ホール楽屋	1,740	2,330	2,920	5,950	55㎡
講演者控室	340	450	570	1,160	17.5㎡
リハーサル室	2,220	2,790	3,610	6,530	187㎡
チューニングルーム	810	1,030	1,270	2,330	68㎡
シャワー室A	570	570	570	1,720	A: 2人用シャワー B: 3人用シャワー
シャワー室B					

◎大ホールを使用する場合（リハーサル等に使用する場合を含む。）の楽屋101、楽屋102、楽屋103及び講演者控室の使用料は、無料とする。

◎中ホールを使用する場合（リハーサル等に使用する場合を含む。）の中ホール楽屋の使用料は無料とする。

◎使用時間を超過して使用する場合（他の使用者の使用を妨げない場合に限る。）は、超過する時間1時間につき当該使用区分に係る使用料に30%を乗じて得た額を加算する。この場合、1時間未満は、1時間とみなす。

【駐車場使用料】

30分までごとに100円（1日1回あたり上限1,520円）

※午前8時30分から午後10時30分までの間